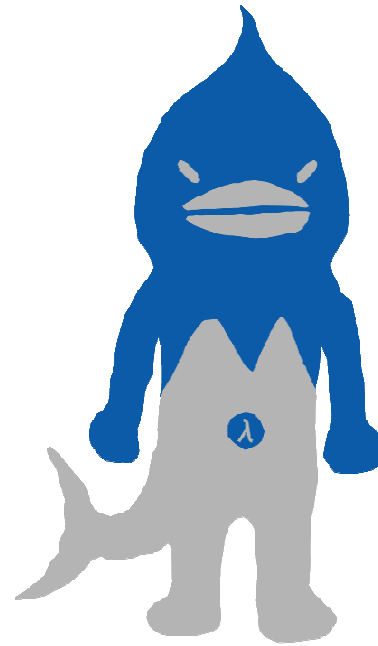


λ（ラムダ）プロジェクトシンボルキャラクターのご利用ガイドライン



ごあいさつ

青森県では、北海道新幹線開業を契機として、青森県全域と道南地域を一つの地域とする「津軽海峡交流圏」の形成に向けて「λ(ラムダ)プロジェクト」を進めています。

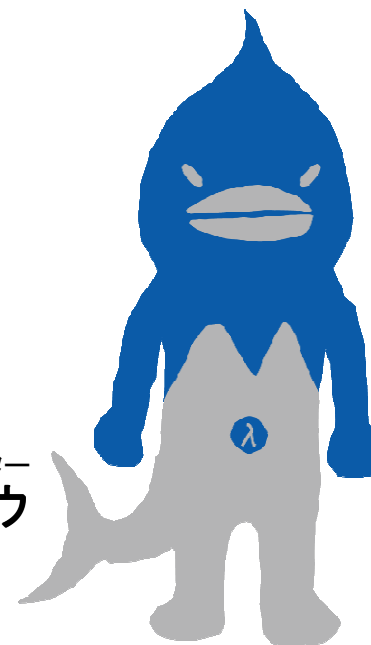
λ(ラムダ)の由来は、新函館北斗駅から新青森駅・八戸駅への新幹線ルートと、新青森駅から弘前駅への奥羽本線のルートの形が、ギリシャ文字のλ(ラムダ)に見立てることができることに由来します。

このλ(ラムダ)プロジェクトを進め、盛り上げていくため、県では、λ(ラムダ)プロジェクトのシンボルキャラクターを作りました。

多くの方にご利用いただきたく、λ(ラムダ)プロジェクトに協賛いただける企業・団体等を募集します。

どうぞよろしくお願いいたします。

λ(ラムダ)プロジェクトシンボルキャラクター
マギユロウ



■λ(ラムダ)プロジェクトシンボルキャラクター「マギユロウ」プロフィール

生まれたところ	南の海
年齢・性別	不詳
身長・体重	日々成長中
性格	やると決めたらぐいぐい進む肉食系 褒め上手でお友達を作るのが上手
好きな食べ物	イカ
趣味	旅
夢	世界中に友達をつくること
特技	時速200km以上のスピードで泳ぐこと

λ(ラムダ)プロジェクトシンボルキャラクター
マギユロウ



ご利用にあたり①

■λ(ラムダ)プロジェクトに協賛いただける企業・団体等は、県に「**λ(ラムダ)プロジェクト協賛申込書**」を提出してください。

以下の場合にはシンボルキャラクターを無料で使用することができます。

○λ(ラムダ)プロジェクトのPRのために、無料でグッズ等を配布する場合

○λ(ラムダ)プロジェクトに関する自社の取組をPRする場合(ポスター、HPなどに使用する場合)

○λ(ラムダ)プロジェクトに協賛していることをPRするため、自社製品のパッケージ等にシンボルキャラクターを掲載する場合(シンボルキャラクターがメインデザインとなる場合を除く)

■「マギユロウ」自体をメインデザインにしたグッズ(Tシャツ、クリアファイル、ボールペン、ストラップ、シール等)を販売する場合については、ロイヤリティが発生する場合がありますので、事前にご相談ください。



あくまでも使用することを承認するものであり、青森県が商品の内容や品質等を保証するものではありません。

また、特定の企業や商品を推薦するものでもありません。

※ご利用の際は、**λ(ラムダ)プロジェクトグラフィックマニュアル**をご確認ください。

ご利用にあたり②

λ(ラムダ)プロジェクトシンボルキャラクター「マギユロウ」は、次の場合は使用できません。

- (1) 法令及び公序良俗に反すると認められる場合
- (2) 県の信用又は品位を害すると認められる場合
- (3) 第三者の利益を害すると認められる場合
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援し、又は支援するおそれがあると認められる場合
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に定める営業を行う者が使用する場合及びこれらの者に商品等を販売する場合
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者がその事業活動を行うと認められる場合
- (7) キャラクターの利用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- (8) キャラクターのイメージを損なうおそれがあると認められる場合
- (9) 立体物で、その表現がキャラクター等の立体物と認められない場合
- (10) キャラクターの著しい変形その他キャラクター等の利用が適当でないと認められる場合

※ご利用の際は、[λ\(ラムダ\)プロジェクトグラフィックマニュアル](#)をご確認ください。



留意事項

- ① ご利用にあたっては、ガイドラインを遵守してください。
- ② λ (ラムダ)シンボルキャラクターが、特定の企業や商品を推奨する発言はできません。
また、そのように受け取られる恐れのある表現も避けてください。

